

第9回 奈良県公契約審議会 議事録

1 開催日時

令和7年2月6日（木）10時00分～11時00分

2 開催場所

経済会館 奈良県経済倶楽部ビル 4階 会議室
奈良市東向中町6番地

3 出席者

委員：山崎会長、森本委員、柘植委員、西川委員、松本委員
（5名全員出席）

事務局：会計局

畑澤会計局長、岡山総務課長、甲田総務課長補佐、
長崎係長、高塚主事

関係課：産業創造課 池田課長補佐、依田係長
建設産業課 大西課長補佐

4 議題

- （1） 奈良県公契約条例の概要及び施行後10年の奈良県公契約条例の取組成果について
- （2） 令和7年度に向けた奈良県公契約条例の見直しについて

5 公開・非公開の別

公開（傍聴者 0人）

6 議事内容

議題1 奈良県公契約条例の概要及び施行後10年の奈良県公契約条例の取組成果について

議題2 令和7年度に向けた奈良県公契約条例の見直しについて

- ①資料1-1から2に基づく説明
- ②質疑及び意見交換

[質疑及び意見交換概要]

【柘植委員】

2点ほど質問したい。資料の7ページ「令和7年度に向けた奈良県公契約条例の見直しについて」見直し2「その他の見直し・取組」の2の3「奈良県公契約条例の周知強化」について、どのような周知強化策を考えているのか教えてほしい。先ほど13ページで事業者向け説明会については聞いている。また、都道府県レベルでの公契約条例の制定は、私の認識では現在10県ほどあり、奈良県は全国3番目でとても先進的な取組を行っていると考えている。資料に「さらに幅広く社会的価値の実現を推進し、社会的価値での競争性を高める」とあるように、この取組を一層推進していくためには、多くの事業者や県民に理解をしてもらうことが必要だと考える。現時点で具体的な周知強化策があるのであれば、教えてほしい。

【岡山会計局総務課長】

周知については、公契約条例が制定されて以降、大きな課題だと認識している。対象業者が限定されるところもあるが、いまだ十分に広まっていないという課題もある。周知については、これまで様々な取組を行ってきており、条例が始まった当初は対面方式で説明会を開催し、それ以降にも、改正時には郵送等で対象者に周知等してきた。ホームページを活用した周知のほか、昨年度はチラシを作り、県の各窓口等で配布し、まずは制度を知ってもらうための取組を行った。今回の大きな見直しにあたって、説明会の開催等を通じて広くPRをしていきたいと考えている。現時点では、そのような内容を考えているが、それ以外にも有効な周知方法があれば、積極的に取り組んでいきたいと考えている。

【柘植委員】

自分も行政の立場として、周知については、知らないじゃないかといった指摘を受けることも多く、非常に共感している。関係団体への周知についてはどう考えているか。

【岡山会計局総務課長】

作成したチラシの配布等については関係団体にも行っており、関係団体を通じて効果的に周知を行うことも考えていきたい。

【畑澤会計局長】

例えば県の産業部局が最近作成した県内企業のメーリングリストに、各部局でも企業向けの周知事項があれば一緒に載せることができるため、そのような手段を活用していくこと等も検討している。

【柘植委員】

承知した。質問の2点目であるが、資料7ページの一番下に、「2-1、2-2については別途奈良県公約執行適正化委員会において審議予定」と書いてあるが、この奈良県公約執行適正化委員会について、規則に所掌事務及び組織等の規定があるが、どのような方が委員になっているか教えてほしい。ま

た、この規則を見ると、第6条第6項に「委員会の会議は、公開しない」と規定されているが、その理由を教えてください。個別の事案については非公開のこともあると思うが、最初から会議及び議事録も公開していないのか。この委員会の運営の透明性の確保の観点からお伺いする。

【岡山会計局総務課長】

まず、委員会の構成についてだが、現在3名の委員が就任している。1名は、民法、刑法、労働法又は社会保障法などの法律に関する専門知識を有する方。1名は、企業法務に関する専門知識を有する方。最後の1名は、労務管理、社会保険に係る実務に精通している方を選任している。委員会の公開等についてだが、同委員会は、条例第16条の規定に基づき、過料の適否やその他公契約条例に基づく公契約の適正な履行の確保のための措置を調査・審議する機関である。そうした性質上、会議は公開しないこととしている。なお、この条例制定以来、開催の実績はないが、今回は提出様式の改正を見込んでいたため初めて開催を予定している。また、議事についても公開していないことと規則に規定している。

【柘植委員】

今回は、労働関係法令遵守の表明を求めるという見直しであって過料とは全く関係ない分もあるため、そういったところは公開してもよいではないかと考える。我々も同様のことはよくあるが、一般的な規定を決めるのであれば、公開でも問題はないという考えもある。

【岡山会計局総務課長】

おっしゃるとおりである。

【柘植委員】

今回は規則に決まっているため公開できないと思うが、見直し様式案について事務局が検討したものを、執行適正化委員会の委員3名で決めるということになるのか。

【岡山会計局総務課長】

今回に関しては、規則どおり進めさせていただきたいと考えている。また、決まった内容については、決定後に関係団体や関係事業者に丁寧に説明を行い、ご理解をいただけるように進めていきたいと考えている。

【西川委員】

11ページの留意事項の中にある「WTO政府調達協定」というのは何か教えてください。もう1点、10ページにある「SDGs企業認証制度の概要」についてだが、最近、SDGs企業認証を受けている場合には、金融機関が取得企業に対して、特別な融資枠や金利優遇を設ける動きがあると聞いている。このように認証制度に対する支援を、コンサルティング会社や保険会社、金融機関などが実施していたりする場合もあるが、そういったところとの連携をお考えか。また、制度を決めることは容易ではないが、結果が伴ってこなければならないと思うため、その辺の事業状況報告、あるいは中間検査というのは考えているのか。

【甲田会計局総務課長補佐】

最後のご質問は、SDGs企業認証の3年更新に関する質問か。

【西川委員】

そのとおりである。更新中に、例えば電力消費量の可視化・削減といった取組を行っている場合、それが実際に計画通りに進んでいるかどうかといった事業計画の精査を行うのかについてである。

【甲田会計局総務課長補佐】

承知した。まずは1点目のWTOについて回答させていただく。

【岡山会計局総務課長】

政府調達とは例えば県が業務を発注する際に、一定金額以上の契約であれば、その案件が特定調達契約に該当する。国内外の事業者を問わず調達を行う制度で、物品の調達契約になると、令和6年、7年度の契約であれば3600万円以上の契約案件が該当する。県庁でも該当する事案は複数あり、例として昨年度の防災ヘリの調達があり、億単位の契約になっている。このような場合には、WTO政府調達に該当する事案として広く募集を募っている。

【甲田会計局総務課長補佐】

補足すると、WTO政府調達契約についても特定公契約には当たるが、いわゆる地域要件、奈良県内の事業者しか取れない要件というのは外さなければならないことになっている。具体的には、地域要件に当たるような例えば社員・シャイン登録制度とか、奈良県SDGs企業認証制度は奈良県内の事業者向けの制度であるため、そういった条件の部分については評価項目から外さなければならないということになっている。

【甲田会計局総務課長補佐】

2点目のSDGs企業認証と金融機関等との連携という点と、3点目の3年の更新期間の中で、何か確認があるのかという点について、産業創造課の方から願います。

【池田産業部産業創造課長補佐】

産業創造課から説明をさせていただく。まず、他の機関との連携についてであるが、この制度を作るにあたり、県内の金融機関や大学の関係者の方にも協力いただき、どのような形の制度が良いかをお伺いしながら、制度設計を進めている。認証された企業に対して、支援項目を提供しようとしており、今回の公契約条例の加点もその一環だが、県が提供する支援の他にも、県内の関係者から支援できるものがあるかお伺いしている。例えば、金融機関には利率を少し優遇したり、大学には学生との交流の機会を設けるなど、認証された企業に対する支援項目を関係者にも提供いただけるようお願いしており、今後さらに充実させていきたいと考えている。また、認証を受けた企業の取組状況の確認については、9ページの下部に記載の通り、認証期間は3年間となっており、この期間中に取組状況を確認する機会を設けたいと考えているが、詳細はまだ決まっていない。外部の有識者による審査会で審査してもらう方針を予定して

おり、その中で取組状況を確認し、意見をもらう場を設けて進めて行くことを考えている。

【森本委員】

先ほど説明された内容の中で、奈良県SDGs企業認証取得の場合の配点を12%にするという話があり、達成された企業に対して何らかの評価を行うという話だったかと思う。9ページの2の4にあるように、奈良県SDGs企業認証を取得した企業が評価されるということか。

【甲田会計局総務課長補佐】

この9ページの資料については、先ほど説明した部分になるが、4にある関係機関と連携した「PRや資金等の支援」とある。「等」のところが、特定公契約においてもSDGs企業認証を取っていれば、加点を受けられるメニューを用意しているという関係性になる。

【森本委員】

メニューを用意するという事は、公契約条例の中でもそのことについて活かしてくということか。

【甲田会計局総務課長補佐】

そのとおりである。

【森本委員】

承知した。もう一つ。今日は説明がなかったが、6ページに点数がなかなか伸びない項目として条例制定当初から評価されている保護観察がある。これまでもにおいても、そのことについて、県としていろいろな業者に対してPRをしたり、連携を取りながら進めていきたいという話をさせていただいたと思うが、なかなか伸びていかないため、何らかの手立てを全体の中で話をさせていただくようなことも必要だと考える。すぐには行かないと思うが、世間的にもそのようなことが重要な話になってきているため、難しいとは思いますが、広めていき、実行できるような方法を考えていただけないか。

【甲田会計局総務課長補佐】

特定公契約の、例えば委託事業で対象にしているのが警備業務などの分野であるが、どうしても業種的に難しいところもあると聞いている。一方で、そうでない業務もあるため、こういった評価項目があるということも、業者向けの説明会などでも改めてご説明やご紹介をさせていただきたい。

【森本委員】

テレビ等でもそのような報道が多くなっており、ある建設会社の社長が思い入れがあって、力を入れて保護観察対象者の雇用を拡大しているという話も聞く。そういった事例も参考にしながら、指導をいただき、広めていくことを進めていただければと思っている。

【松本委員】

1点目は、先ほど条例の周知強化の話が出ていたが、業務委託で9%取ると

ころも出てきて、満点に近いところも出てきたという点で、一定の評価ができるという話があった。その部分は、時代の進展により、企業努力としてそれぞれがしてきたものなのか。それとも本当にこの条例をきっかけに進んだものなのかという点も、10年が経過し、確認しても良い段階かと考える。周知について窓口で行うということもあるが、実際に知っていたかどうか、また入札をきっかけに力を入れたのか、というところも何かしらのアンケート調査や確認を行い、そこで「意識しながらやっています」というような答えが得られれば、条例の意義が見える化され、良いのではないかと考えている。

また、SDGsの企業認証制度を使いながら評価する点について、新しく始まる制度であるというところ、それを公契約にも入れていくという話なので、それぞれの立場で広報を行い、両方の話が出てくることで、より浸透性が高まるというところでも、良い策であると感じている。

個人的に気になる部分ではあるが、SDGs企業認証制度を使って認証することは、ある意味、これまで個別で見えていたものを一括認証する形になるため、実務的にどれくらい軽減されるのか、はたまたさほど変わらないのかどうか。おそらく1年目、2年目はなかなか申請し取得する企業も少ないかとは思いますが、3年後に見直す際、実務的な負担感が減少していれば、公契約そのものではないが、担当部署の実務的な負担が軽減され、他の部分に力を入れることができ、またそれは県民へ還元されることになる。3年後にそういうところも踏まえて報告していただければ、よりこの制度を入れる意味があったというところが見え、逆の結果が出ることもあるかもしれないが、そういうところも確認いただき、より良いものになるよう期待している。

【山崎委員】

まず質問であるが、6ページの保護観察の3が7%と4%、4の雇用の方も実際どちらも0%である。警備業以外の清掃などもあるなかで、0%はなぜなのか。

【甲田会計局総務課長補佐】

清掃業務単体というよりも複合的に庁舎管理で警備とセットで調達されている場合が多いため、その影響もあると考える。

【山崎委員】

雇用する側も、警備業界では結構厳しいところがあると聞く。

女性活躍の評価実績も少なく、なぜこんなにも少ないのか、原因みたいなところは考えているか。女性が働きやすい企業というのをアピールすると、就職希望者も増えるのではないかと思うが、これを見る限りかなり少ないと考える。それはどういうところが原因であると考えているか。

【甲田会計局総務課長補佐】

えるぼし・くるみんの取得はとても難しいと聞いている。

【柘植委員】

えるぼし・くるみんについては私から答える。そもそも県内において、くるみんが9月末現在で33社、えるぼしが15社の取得状況であるため、周知努力が必要だが、非常に母数が少ないという状況である。

【山崎委員】

今まで10年いろいろ勉強させていただいて、公契約は配点の問題もあり、100%の中の1%とか2%とかであるため、加点は捨てて最後は価格で勝負をかける感じになっていたというのもある。公契約自体の認知が低いというよりも、加点の問題もあるとともに、取得することが結構大変だということもある。今回、SDGs企業認定を取得すれば、いきなり12%取れるとなると、そこで逆に勝負をかけてくるという企業も出てくるのではないかと考える。そうなると、「うちは県と契約している優良企業ですよ」というアピールにもつながるため、個人的には、SDGs認証に期待をかけている。公契約が他の県に全然広がっていないのが寂しいが、奈良県が成功事例として、全国に広がっていくことを期待している。

【山崎委員】

それでは今回の諮問に対する答申をとりまとめたい。

これまでの議論を踏まえ、当審議会としては事務局案について、「原案どおり実施することを適当」と認めたいと思うが、よろしいか。

【全員】

異議なし。

上記のとおり審議結果を確認する。

令和 年 月 日

奈良県公契約審議会 会長 印

奈良県公契約審議会 委員 印

奈良県公契約審議会 委員 印